

第4章

推進する施策

- 1 基本認識
- 2 目標
- 3 施策の方向性



春を告げるカタクリの花



1

基本認識

生物多様性には未知の分野があり、その保全や利用に対して、人によってさまざまな受け止め方があることから、札幌市が、生物多様性の保全及び持続可能な利用に包括的に取り組んでいくための基本認識と取組の姿勢を以下に示します。

目標設定にあたっての基本認識

1

札幌市内や周辺の生態系に対する人間活動の影響は大きいこと

取組の姿勢：生態系と人間活動

環境配慮行動や、生き物の生息・生育環境の拡充等により、相対的に人間活動の影響を小さくしつつ、二次林の手入れなど、必要な人間活動は持続することが必要

2

札幌市は人口190万の一大消費都市であり、地球の生物多様性に及ぼす影響を無視できないこと

取組の姿勢：都市と生物多様性

市民生活や事業活動の質の向上（生物多様性に配慮したライフスタイルへの切り替え）が必要

3

生物多様性の保全に取り組むことは、地域色豊かな自然や文化を守り育てることであり、都市ブランドの向上につながる

取組の姿勢：札幌の魅力の向上

札幌固有の歴史や風土、文化、地域特性を尊重し、伝統資源の継承と新たな資源の創造を図る



施策を展開する上での共通の基本認識

1

生物多様性について科学的に解明されていない点が多く、すべてを理解することは困難であること

取組の姿勢：科学的認識と順応的対応

生態系などのまとまりとして、包括的な生き物の生息・生育場所の保全が必要

2

長期的継続的な視点や取組が求められること

生物多様性の状況を継続的に観察し、科学的知見の充実に努め、その結果を施策に反映させる順応的な取組が必要

3

生態系は絶えず変化し続けていること。また、失われた過去の状態を取り戻すことは困難であること

取組の姿勢：未来志向

現在の生態系の状態から、これ以上、人間活動による生物多様性の損失が進まないようにするとともに、人間活動の影響をより良い方向に誘導していくことが必要

4

生物多様性について幅広い理解が求められていること

取組の姿勢：社会全体での対応

生物多様性についての学習が、学校教育、生涯教育などへ取り入れやすい環境をつくる必要がある

5

自然分野だけでなく、経済分野、社会分野など、すべてを包含する課題となっていること

市民や事業者など多様な主体とのより幅広い連携や、社会経済活動への組み込み、既存の制度・組織を横断する総合的な取組が必要



2 目標

豊かな生態系から引き続き恩恵を受け、次世代へ良好な生活環境を引き継ぐことができるように持続可能な社会の形成を目指すため、「目標設定にあたっての基本認識」(52 ページ)を踏まえながら、理念(8 ページ)の実現に向けて次のとおり目標を設定します。なお、12 ページに示したとおり、本目標は 2050 年を目標年次とします。

3つの目標

ア 豊かな生物多様性と共生する都市づくり

水源涵養やヒートアイランド現象の緩和など都市環境を支える基盤であると同時に、五感を通してさまざまなうるおいを市民生活にもたらし、子ども達の情操を育てている札幌市の自然環境を保全し、さまざまな生き物がつながりあって生きている場を次世代に継承します。

イ 環境首都・札幌にふさわしい生物多様性に配慮したライフスタイルの実践

地球規模の視点に立った持続可能な消費行動の定着や生物多様性に配慮した経済活動の活性化など、環境負荷の少ないライフスタイルの浸透を図り、生物多様性の保全に寄与します。

ウ 自然環境と一体となった文化や知恵、景観など、伝統資源の継承及び創造

先人から受け継いだ歴史的文化的財産をしっかりと将来に伝えていくとともに、生物多様性への取組を地域コミュニティの活性化や一次産業等の育成などに活かして、新たな伝統となる資源の創造を図り、札幌の魅力のさらなる向上を図ります。

目標を達成したときの、各ゾーンの望ましい姿を 55～56 ページに示します。



山地ゾーン

望ましい姿

在来の多様な生き物が生息する原生的な森林や湿地、草原が多く残され、市民生活を支える水源が適切に保全されている。また、その生態や価値が市民によく理解されている。



山麓ゾーン

望ましい姿

開拓の歴史の中で形成されてきた自然性の高い二次林が、守り育てられて引き継がれている。

森林浴や観察会など、多くの市民が生き物や土・水とふれあい、生物多様性の豊かさを五感で感じながら、自然観を養っている。



市街地ゾーン

望ましい姿

昔から残されてきた街中の拠点となる緑や街路樹・公園のほか、屋上・壁面緑化、ビオトープなど、多様な主体の取組により、新たな生き物の生息・生育環境が創出されている。

市民は、野鳥のさえずり、虫の声、並木や花の色彩・香り・ざわめきなどを通して、毎日の生活の中で多様な生命の息吹を感じている。





低地ゾーン

望ましい姿

湿地林や防風林など、かつての石狩湿原や明治期を想起させる風景から、欧米的な景観を想起させる公園や酪農・田園地帯まで幅広くさまざまな風景が保全・創出されている。

生物多様性に配慮した農業が行われ、農業体験や直売会などにより都市住民と農業者の交流が進むとともに、都市における農地の機能や価値が市民によく理解されている。



各ゾーンをつなぐ生態系

望ましい姿

市街地では、まとまりと連続性のある緑が、川の流れや周囲の自然とつながりながらまちを包むとともに、河川では、上流から下流まで、渓谷、瀬、淵、水辺など変化に富んだ生態系や良好な水環境が確保され、美しいまちの風景や人と生き物の豊かな交流を生み出している。

また、生物多様性に対する市民理解の浸透などによって、連続化に伴う負の影響（侵略的外来種や遺伝的攪乱の拡大、野生生物とのトラブルなど）が抑えられ、原生的な自然から人為的な環境まで、それぞれの地域固有の生物多様性が損なわれることなく水と緑のネットワークを形成している。





3 施策の方向性

豊かな自然環境を保全・創出するためには、地域の特性に応じて、継続的・順応的に取り組んでいくことが必要です。

そのためには、行政だけでなく、その地域に関わる市民や事業者などのさまざまな主体の参加と連携の下に、地域の目指す姿や取組方法を考え、保全活動を実践し続けていくことが重要です。

また、生物多様性の取組には、公園緑地・河川などのインフラ整備や希少種等の保護だけでなく、土地利用計画・農業や消費行動などの産業経済政策・学校教育・廃棄物処理・地球温暖化対策など、あらゆる分野にわたって、日頃の活動の中で、すべての主体が生物多様性への配慮の視点を取り入れていく必要があります。

このビジョンでは、次の4つの施策の柱をかかげ、今後、札幌市全体で取り組むべき施策の方向性を示します。

4つの施策の柱



生物多様性に対する理解を深める



生物多様性の保全に皆で取り組む



生物多様性を守り育て、
将来に伝えていく



生物多様性の持続可能な利用を進める



施策の柱 1 「理解する」

生物多様性に対する理解を深める

生物多様性の保全推進には、生物多様性の現状や重要性に対する認識が、地球温暖化や省エネルギーのそれと同様に社会全体に浸透することが欠かせません。しかし、生物多様性については、科学的に解明されていない点が多く、市民や事業者などへの理解や意識も未だ十分とはいえない状況です。

したがって、まず、生物多様性に対する理解の浸透に重点をおいて取り組んでいくとともに、あわせて、市内の生物多様性に関する取組の基礎となる生物多様性マップの作成に向けて、モニタリングなどの系統的な調査を行うなど、生物多様性の保全に必要な情報の収集及び共有を図っていく必要があります。

また、札幌市は広大な面積の中に多様な生態系があり、それぞれの地域で多様な主体が、環境保全活動や自然観察などのさまざまな活動を行っています。現状の把握や評価、保全方法などの検討にあたっては、このように各地域の事情に精通した多様な主体とともに、長期的な視点で考えていく必要があります。

以上のことをもとに、生物多様性に対する理解を深めるための施策の方向性を 59 ページに示します。

札幌市環境プラザ

市民、事業者等による環境活動を推進するための札幌市における総合的な拠点施設です。札幌市内中心部に位置し、地球温暖化、エネルギー、生態系などをテーマとした展示物により環境問題について「触れて、考える」学習を行うことができます。また、環境に関する情報を発信し、環境に取り組む各主体の自主的な活動や交流の支援を行っています。



▲ 展示物を活用した学習の様子

博物館活動センター



▲ 自然探究サポート事業の様子
(星置川の水の中生物調査)

「北・その自然と人」を基本テーマとする自然系総合博物館の建設構想を推進する第一歩として整備された、市民が参画する博物館活動の拠点です。

札幌の生い立ちに関する調査研究のほか、資料の収集・保管・展示・交流・普及に関わるさまざまな博物館活動を市民とともにしています。

※自然探究サポート事業

市内小中学生から集めた身近なテーマを専門家を交えて調査・研究し、観察・実験・分析を経た後、その成果を展示・公表します。また、採取した資料はセンターに保管されます。

図 26 理解を深めるための取組の事例



施策の方向性

1

自然とのふれあいの場の充実

街中や郊外に多数ある公園や森林、水辺などを活用し、自然観や生命観の形成に寄与するとともに、将来の人材育成と継続的な保全活動の推進につなげる。

想定される取組

- 生き物調査など市民参加型活動プログラムの実施
- 市民の森などでの森林体験
- 市民農園などでの農業体験
- 人が生き物に触れられる川づくりなど

2

環境教育・普及啓発

生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が常識となり、行動に反映されるよう、環境教育や体験学習、普及啓発等の取組を進める。

想定される取組

- パンフレットやイベント等による普及啓発
- 学校教育
- 自然観察などの体験型学習
- 在来種や外来種の飼育展示 など

3

調査分析・情報共有

生物多様性研究の促進を図るとともに、モニタリングや文献調査等により、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基礎的な情報を収集し、情報の共有化を進める。

想定される取組

- 博物館活動や大学などとの連携による市民参加型モニタリング方法の開発・実践、情報の集積・発信 など

4

生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する技術の向上

生態系への負荷の低減、野生鳥獣との共生など、生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する技術の開発や向上を図る。

想定される取組

- 生物多様性に配慮した一次産業の推進
- 野生鳥獣とのトラブル回避策の検討
- 外来種対策の検討 など



施策の柱 2 「協働する」

生物多様性の保全に皆で取り組む

生物多様性の取組は、「保全」だけでなく「利用」という観点も含まれること、人間活動のすべての分野に関わる問題であること、及び生態系の多様性を守るためには地域の特性に応じた取組が必要となることなどから、活動的にも地域的にもさまざまな立場にある市民や事業者などの多様な主体が参加・連携して、継続的に取り組んでいく必要があります。

そのために、さまざまな活動団体や市民、事業者などの活動拠点として既存の環境関連施設を活用し、各主体による地域内活動のマッチング（組合せ）や、地域拠点間の広域交流等の促進に向けたネットワークを構築することで、各主体同士のコミュニティやつながりを形成するための「場」や「仕組み」づくりなどを進め、生物多様性の保全や持続可能な利用に向けた意識・行動を社会全体に広げていきます。

以上のことをもとに、生物多様性の保全に皆で取り組むための施策の方向性を以下に示します。

施策の方向性

1 活動主体の育成、支援

市民や事業者による生物多様性への取組を進めるために、人材の育成や必要な資材やソフトを提供し、生物多様性への効果的な取組を進める。

想定される取組

- ・市民活動プログラムの開発・実践
- ・市民活動支援策の充実
- ・事業者による生物多様性配慮行動やCSR活動の促進
- ・NPOなどの団体からの公募による街中における保全活動事業の実施 など

2 連携の仕組みづくり

行政単独ではなく市民や事業者による参加型の取組とするため、活動の場や情報の提供などにより、生物多様性への横断的な取組を進める。

想定される取組

- ・活動拠点ネットワークの構築
- ・まちづくりへの住民参加の促進 など



教えてカッコー先生①

札幌ではどんな「協働」の 取組があるんですか？

いろんな人が
協力して取組む姿勢が
大切なのです。



札幌市では、市民との協働によるまちづくりをすすめており、生物多様性に関わる取組みもたくさん行われています。

事例① 市民植樹祭

昭和42年(1967年)度にはじまった「市民植樹祭」は、平成18年(2006年)度からは「さっぽろふるさとの森づくり植樹祭」の名称で、手稲区の「山口緑地」において、また、平成24年(2012年)度からは、北区の「あいの里・福移の森緑地」において開催し、これまで延べ1万8,000名の参加のもと、約8万7,000本もの苗木を植樹したことになり、今後とも市民との協働による森づくりを進めます。



事例② 水生生物観察会



札幌市では、地域の町内会・学校・企業などと連携し、環境啓発活動の一環として、市民を対象とした水生生物観察会を各地域で行っています。小学校や町内会等の行事として、毎年実施しているところもあります。

事例③ 動物園の森ボランティア



登録ボランティアにより、動物園の森の植物や生き物を紹介するツアー「森の散策タイム」のガイドや、外来種の除去などの維持管理作業、勉強会などを実施しています。



施策の柱 3 「継承する」

生物多様性を守り育て、将来に伝えていく

地球上の生命は、約40億年にわたる進化の歴史を経て、現在の多様な個性とつながりをつくってきました。このようにして形成されてきた生命及び原生の生態系は非常に貴重かつ尊重すべきものであり、極力その保全に努めていく必要があります。

他方、生態系は絶えず変化し続けており、失われた過去の状態を取り戻すことは難しいことや、人間も生態系の一部であって身近な生態系に対する人間活動の影響は避けられないことから、すでに人為的な影響を受けている地域については、現在の生態系の状態を出発点として、人間活動の影響を最小にするか、その影響がより良い方向に働くように誘導していくことが必要です。

このような認識を踏まえ、生物多様性を守り育てていくためには、まず生き物の生息・生育環境の維持・拡大を図るとともに、地域住民などの理解・協力、技術的・費用的制約などの諸条件を考慮しながら、緑の量の確保だけにとどまらず、その地域の過去の植生や土地利用などを参考にして地域の代表的な生き物が生息・生育できる緑地・水辺を保全・創出したり、他の緑地・水辺との連続化を図るなどの質の向上を目指し、地域特性に応じた生態系の保全を進めます（図27）。

なお、緑地・水辺の連続化にあたっては、ヒグマやエゾシカなど野生鳥獣の侵入経路となる側面もあるため、自然環境だけに偏ることなく、安全な都市生活の確保という視点も併せ持ちながら取り組む必要があります。

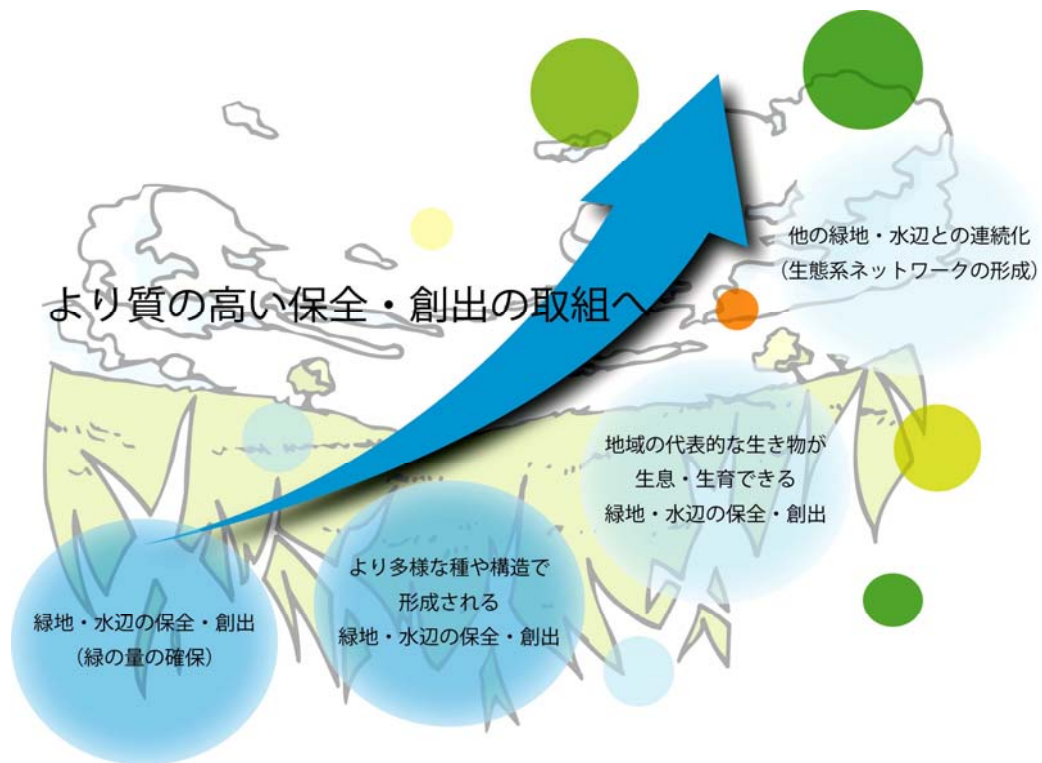


図27 段階的な生態系保全・創出のイメージ



また、市街地ゾーンなどでは、生き物の環境づくりが、落ち葉や害虫、野生生物とのトラブルなどの問題も増加する要因となるため、地域住民などの理解と協力が必要となることから、野生生物とのつき合い方などについても普及啓発などを行い、外来種による被害の防止や、野生鳥獣とのトラブルの軽減を図っていきます。

さらに、人間の活動量が爆発的に増加したことが、生物多様性の喪失や温暖化などの地球環境問題を引き起こしていると考えられることから、根本的原因である人間活動による環境負荷の低減を図っていきます。

そして、地域性豊かな景観や文化の保全創造に努め、市民生活の豊かさや札幌の魅力向上につながる歴史的文化的資産として、将来に引き継いでいきます。

以上のことをもとに、生物多様性を守り育て、将来に伝えていくための施策の方向性を以下に示します。

施策の方向性

1 生息・生育環境の保全と拡大

まとまりのある生態系を保全することで種の多様性の保全を図る。また、地域特性に応じた緑化の推進や水辺の創出などにより、生き物の生息・生育環境の拡大と質の向上を図る。

想定される取組

- 水と緑のネットワークづくり
- 特別緑地保全地区・都心の緑の充実
- 多自然川づくり
- 農地の保全
- 天然記念物の保全
- 環境アセスメントの運用 など

2 野生生物をめぐるトラブルの軽減

野生生物との付き合い方などの普及啓発や侵略的外来種への対策を進めるとともに、ヒグマやエゾシカなど野生生物とのトラブルを軽減する。

想定される取組

- 野生生物との付き合い方の普及啓発
- 野生動物出没時の対応
- 外来種情報の普及啓発
- 特定外来生物の防除
- ペットの適正飼育 など

3 環境負荷の低減

廃棄物、化学物質、地球温暖化などの生物多様性の損失に直接的・間接的に影響を与える要因を低減する。

想定される取組

- 河川水質の保全
- 環境配慮型農業
- 地球温暖化対策
- 環境マネジメントシステムによる取組
- 集約型都市構造の構築 など

4 歴史的文化的資産の継承

北海道の自然に密着して育まれてきたアイヌ文化をはじめ、生物多様性を賢く使ってきた伝統的知恵や、地域性豊かな景観、文化の保全・創造に努め、札幌の魅力向上につながる歴史的文化的資産として、将来に引き継ぐ。

想定される取組

- 伝統文化や景観の継承
- 伝統作物の保存
- シティプロモートの推進 など



施策の柱 4 「活用する」

生物多様性の持続可能な利用を進める

生物資源の過度な利用はもちろん、非生物資源の採取や排出なども生物多様性に大きな影響を与える可能性があります。一方、世界中の都市の住民と経済活動は人類が使用する全ての資源の75%を消費していると言われていています。このような現状を踏まえ、札幌市の都市生活で消費される全ての資源について、より効果的・効率的な利用や環境に配慮した消費行動の推進を図ります。

また、札幌の豊かな生物多様性から生みだされる資源を、まちづくりやレジャー、産業などに持続可能な形で利用し享受することで、生物多様性への関心や愛着を高め、生物多様性の保全が組み込まれた経済活動の活性化を図ります。

そのため、自然との触れ合いの機会の充実等を図るとともに、地産地消や一次産業・環境産業の振興などにより、経済活動と両立した継続的な取組の推進を図ります。

以上のことをもとに、生物多様性の持続可能な利用を進めるための施策の方向性を以下に示します。

施策の方向性

1

自然を活かすライフスタイルの推進

自然や生き物とのふれあいをはじめ、緑や外気、太陽光など、自然の恵みを取り入れた環境負荷の少ない暮らしを推進するとともに、地域の特徴的な自然を活かし、そこに暮らす人々が誇りや愛着を感じられるまちづくりの推進を図る。

想定される取組

- ・生き物調査など市民参加型活動プログラムの実施
- ・身近にできるエコ行動を実践する小中学生向け「エコライフレポート」
- ・魅力あふれる地域づくりへの活用
- ・自然エネルギーの普及 など

2

環境に配慮した消費行動の推進

市民・事業者・札幌市の全ての主体が、札幌市内や道内の、より身近な農林資源を積極的に利用するとともに、地球規模の視点に立った持続可能な消費行動を推進する。

想定される取組

- ・地産地消
- ・道産木材の活用
- ・FSC®・MSC・フェアトレード商品などのグリーン購入の促進 など

3

持続可能な社会経済活動への活用

生物多様性の保全や持続可能な利用を通して、都市としての魅力や資源・財産の創造につなげる。

想定される取組

- ・新製品・新技術開発への支援など環境産業の振興
- ・道内の伝統品種を含む農水畜産資源を活用した食産業の振興
- ・豊かな自然と多様な生物資源を観光資源として活用 など




▼ 旬のものや北海道産の食材を選ぶ（北海道の食を愛するまち札幌）

さっぽろオータムフェスト



さっぽろスイーツ

消費者は、以下を例とする認証ロゴマークのついた商品を選んで購入することで、森林及び海洋資源の保全や、地産地消の取組に参加することができます。



札幌で生産された新鮮・安心・良質な農畜産物とその加工品のブランドです。農薬や化学肥料を減らすなど人と環境に優しい農業と地産地消を進めています。




MSC（海洋管理協議会）漁業認証は、資源の持続可能性、生態系への影響等に関する審査を通じて、持続可能で適切に管理されている漁業に与えられる証です。



FSC®（森林管理協議会）認証は、環境保全や社会、経済の面で責任ある管理がなされている森林や、そこからの産出木材や製品に与えられる証です。

図 28 環境配慮商品等の利用



第4章 推進する施策

58～64 ページで述べてきた「施策の柱1～4」の関係を図29に示します。

生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進するためには、まず、生物多様性とは何か、私たちの生活との関わりや札幌市の生物多様性の実態や重要性をよく知り、それを守っていききたいという意識を醸成することが大切です。

そして、どのような行動をすれば生物多様性を守り、将来の世代に伝えていくことができるのかを、行政だけでなく、市民や事業者などさまざまな主体が、皆で一緒に考えながら実践していくことが、今、求められています。

そこで、4つの施策の柱のうち「1理解する」「2協働する」を、取組を進めるための“土台形成”に、「3継承する」「4活用する」を具体的な“実践行動”に位置づけました。生物多様性に対する理解や科学的知見などが十分とは言えない今、できるところから保全に向けた行動を実践しながら、並行してこの土台をしっかりと形成していくことで、より効果的な実践行動の推進を図ります。

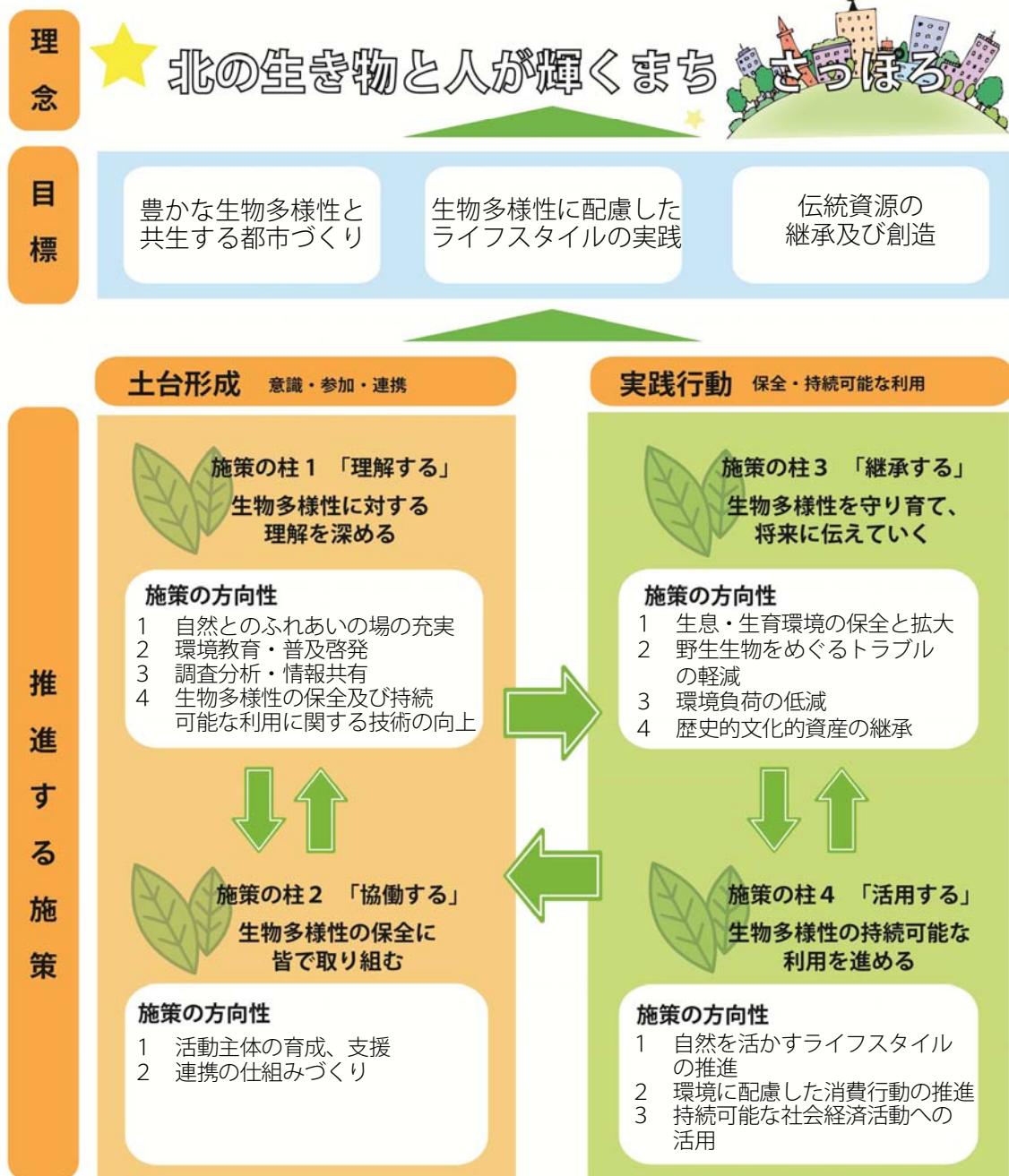


図29 ビジョンの体系図